

〔日本書紀三十〕八年正月丙戌、以正廣肆、授直大壹布勢朝臣御主人與大伴宿禰御行、增封人二百戸、通前五百戸、並爲氏上。

〔續日本紀四元明〕慶雲四年九月丁未、正五位下大神朝臣安麻呂、爲氏長。

〔續日本紀六元明〕靈龜元年二月丙寅、從五位下大神朝臣忍人、爲氏上。

〔續日本紀七元正〕靈龜二年九月乙未、以從四位下太朝臣安麻呂、爲氏長。

〔公卿補任〕後白河久壽三年元年○保元

關白從一位藤忠通 七月十一日、依宣旨更爲藤氏長者。

〔愚管抄四〕左大臣○藤原長は、玄たはらまきとかやきて、おちられけるを、誰がやにかありけん、かほにあたりて、は、をつよく射つらぬかれにければ、馬より落にけり、小家にかき入てけり、此日やがて、藤氏の長者は如元と云宣下ありて、法性寺殿兄忠通に返し付られにけり、上の御沙汰にて、かくなることのはじめなり。

〔保元物語〕關白殿歸復本官事附武士被行官賞事

同十一日○保元元夜ニ入テ、關白殿○藤原本ノ如ク氏長者ニ成セ給フ、去久安ノ比、富家殿○忠實ノ御計ヒトシテ、左大臣○忠通弟頼長ニ成給ヒシガ、今本ニ復セシゾ目出度カリシ、

〔公卿補任〕後白河保元三年

右大臣正二位藤基通 八月十一日、詔爲關白氏長者。

〔類聚大補任〕安德攝政内大臣從二位藤基通

治承三年十一月十六日、任内大臣爲關白藤長者。

〔豫章記〕爲綱風早大領伊豫權介、其子親孝北條氏長者ト云蒙勅裁朝廷候、孝靈天皇ヨリ四十二代功名先祖ヲモ歎クホド也、仍テ如此被召ケル也、